

神奈川県足柄上郡山北町議会

1 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

議会活性化等への取組み

平成23年9月に議長の諮問委員会として、委員6名で構成する「議会のあり方検討委員会」を設置。「議会の見える化」「議員の資質向上」「議会活動・委員会活動活性化」の3項目について調査・研究をし、議論を重ねている。

(1) 議会の見える化

【議会報告会】

平成24年5月に「議会報告会実施規程」、同年9月に「広報広聴委員会に関する条例」を制定し、平成25年4月開催予定の議会報告会に向け活動を始めている。

【傍聴規則等の見直し】

平成24年3月に現在の世相、最新の標準に合うよう「議会傍聴規則」と「議会会議規則」の改正を行った。また、災害時の議会・議員の行動について「議会災害対策規程」を制定した。

(2) 議員の資質向上

【全員協議会のあり方】

地方自治法の改正を受け、平成24年3月に会議規則の改正と「全員協議会の運営に関する規程」を制定し、全員協議会の議会活動への位置付けを明確にした。これにより、全員協議会の運営を町提案の事件に関する議論と意見交換会の場とし、議員間の議論を活発にした。

【議員研修会の実施】

地方自治法の改正に伴う、議会運営関連について講師を招き、平成23年11月と平成24年8月に研修会を行った。

【常任委員会の開催方法】

所属していない委員会の内容を把握するため、予算・決算時の2常任委員会を別の時間に開催することとした。

(3) 議会活動・委員会活動の活性化

【常任委員会】

常任委員会の管轄する項目について、テーマを決めて継続的に調査を行い委員会の活性化に努めている。

2 住民に開かれた議会

(1) 議会ホームページ

町民に親しみやすくわかりやすい議会にするため、平成20年2月に議会ホームページを開設し、一般質問の内容等を事前広報している。

広報誌「議会だより」及びホームページに議会の日程等を掲載、傍聴できることを周知している。また、議会開催日には、庁舎内のテレビモニターで審議状況を放映し、啓発活動を推進している。

(2) 広報広聴委員会の設置

平成24年9月に従来の議会だより編集委員会を発展的解消し、広報広聴委員会を発足させた。広報広聴委員会には広報分科会（議会だよりの編集）と広聴分科会（議会報告会の計画と推進）を設置した。

【広報分科会】

議会だよりの編集は、議員自らが行き、町民にわかりやすく伝える工夫をしている。平成24年5月発行号からは、一般質問を1議員あたり半ページから1ページに増やし、内容の充実を図っている。

【広聴分科会】

平成25年4月開催予定の議会報告会に向け活動を始めている。

(3) 子ども議会

町内3小学校の児童14人が議員となり、町議会と同じように一般質問を行った。（平成24年8月23日）